

令和3年1月14日

会員各位

太宰府スイミングクラブ

緊急事態宣言の再発令に伴う営業時間短縮のお知らせ

平素より太宰府スイミングクラブをご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

さて、ご承知のことと存じますが、昨日（1月13日）に日本政府より福岡県に追加の緊急事態宣言が発令されました。運動施設に対しても営業時間短縮の要請がございましたので、当クラブも下記のとおり営業時間を短縮させていただきます。

皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

期 間 2021年1月14日（木）～2月5日（金）

期間中の営業時間 平日 10時00分～19時50分（20時00分 閉館）

※ アスリートコース（S5クラス）は19時50分までの短縮練習とさせていただきます。

※ すいすいクラブ（ナイト）は中止させていただきます。

※ その他のレッスン、及び土曜日の営業につきましては、感染症拡大防止策に努めながら平常通り行います。

当クラブといたしましては、皆様に安心してご利用いただけるよう感染症拡大防止策に努めて参ります。

尚、緊急事態宣言の延長や、福岡県の要請内容の変更によっては対応の変更等をさせていただきますので、予めご了承ください。新たなご案内につきましては、れんらくアプリ、ウェブサイトにてお知らせいたします。

皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。